

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月25日

【中間会計期間】 第20期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社メイプルポイントゴルフクラブ

【英訳名】 MAPLE POINT GOLF CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 是 枝 昌 和

【本店の所在の場所】 山梨県上野原市鶴島3600番地

【電話番号】 0554 - 63 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 神 谷 俊 行

【最寄りの連絡場所】 山梨県上野原市鶴島3600番地

【電話番号】 0554 - 63 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 神 谷 俊 行

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (千円)	449,993	471,183	497,220	866,590	906,227
経常利益 (千円)	22,231	6,839	40,222	15,985	72,521
中間(当期)純利益 又は中間純損失( ) (千円)	5,799	1,502	77,500	1,225	65,488
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273	普通株式 2,000 優先株式(甲種) 3,006 優先株式(乙種) 1,273
純資産額 (千円)	3,491,693	3,485,615	3,630,107	3,487,118	3,552,606
総資産額 (千円)	4,448,582	4,508,311	4,656,551	4,460,800	4,502,982
1株当たり純資産額 (円)	929,153.48	932,192.11	859,946.22	931,440.64	898,696.52
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中間 純損失( ) (円)	2,899.91	751.46	38,750.29	612.75	32,744.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	78.5	77.3	78.0	78.2	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,030	85,280	120,478	46,074	63,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,726	19,135	2,961	46,379	17,439
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,397	27,344	29,328	7,979	55,595
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	117,777	108,386	148,038	69,586	59,849
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	47 (72)	48 (72)	48 (70)	48 (72)	49 (72)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	48 (70)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の当中間会計期間の平均雇用人員であります。  
3 当社は、ゴルフ場事業の単一のセグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、娯楽などのサービス産業においては好調が見られる一方で、人手不足や物価高のコスト圧力に直面しています。

当社におきましては、近年の自然災害や設備の老朽化リスクの高まりから、設備トラブルによる損失や競争力低下の懸念があります。そのため、災害対策や設備更新・保守への投資は一時的に利益を圧迫しますが、事業の継続と将来的な付加価値の創出には欠かせないものと考えます。

具体的には、長年の雨漏りにより床や柱が腐食し、安全上の問題が生じていたOUTコース茶店のベランダを全面的に改修いたしました。また、1番ティーランド横の劣化したカート道を再舗装することで、景観の向上に加え、安全確保と設備基盤の強化を図りました。近年の酷暑に伴うグリーン状態悪化への対応といたしましては、3番・5番ホールグリーンにグリーンファンを設置し、通風改善によるコンディション維持を可能にしました。

さらに、猛暑日においても快適なラウンドを提供すべく、サマータイムの導入（30分前倒しスタート）、及び、クーラー付き乗用カートを5台導入しております。

引き続き、プレーヤーの安全確保と快適な環境提供を最優先に、事業の持続的な発展に繋げてまいります。

当中間会計期間の来場者数は21,144名、前年同期比102名（0.5%）減少しました。会員来場者数は6,480名と前年同期比112名（1.8%）増加し、ゲスト来場者数は14,664名と前年同期比214名（1.4%）減少しました。メンバー比率は前年同期比0.7ポイント上昇し30.6%となりました。

当中間会計期間の当社の売上高は497,220千円（前年同期比5.5%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費は433,714千円（前年同期比0.7%増）となりました。

その結果、営業利益は30,598千円（前年同期比363.3%増）、経常利益は40,222千円（前年同期比488.1%増）、中間純利益は77,500千円（前年同期は中間純損失1,502千円）となりました。

前事業年度末に比べ、資産は153,568千円増加の4,656,551千円、負債は76,068千円増加の1,026,443千円、純資産は77,500千円増加の3,630,107千円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ88,188千円増加し、148,038千円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、120,478千円(前年同期は85,280千円の増加)となりました。これは、税引前中間純利益が40,222千円、前受収益の増加額が57,985千円あったこと等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、2,961千円(前年同期は19,135千円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が13,411千円あったこと等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、29,328千円(前年同期は27,344千円の減少)となりました。これは、長期借入金の返済による支出が25,500千円あったこと等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて収容実績を記載しております。

## a 収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	182	6,368	14,878	21,246	116.7	182	6,480	14,664	21,144	116.2

## b 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	360,043	0.5	371,009	3.0
年会費収入	48,820	21.0	50,732	3.9
名義書換料収入	19,124	0.3	17,909	6.4
登録料収入	8,278	104.9	8,181	1.2
その他	34,916	41.8	49,387	41.4
合計	471,183	4.7	497,220	5.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

## 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産合計は、4,656,551千円となり、前事業年度と比べて153,568千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が88,188千円増加したこと、繰延税金資産が49,236千円増加したこと等によるものです。

負債合計は、1,026,443千円となり、前事業年度と比べて76,068千円の増加となりました。これは主に、前受収益が57,985千円増加したこと、未払金が28,621千円増加したこと等によるものです。

純資産合計は、3,630,107千円となり、前事業年度と比べて77,500千円の増加となりました。これは中間純利益を計上したことによるものです。

経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当中間会計期間末における有利子負債の残高は464,635千円、現金及び現金同等物の残高は148,038千円となっております。

## 4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

- 5 【研究開発活動】  
該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000
優先株式(甲種)	10,000
優先株式(乙種)	4,000
計	20,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000	2,000	非上場	完全議決権株式であり権利内容に 限定のない当社における標準となる 株式(注)1、5
優先株式(甲種)	3,006	3,006	同上	完全議決権株式であり、優先的配 当を受ける権利を有する株式(注) 2、4、5
優先株式(乙種)	1,273	1,273	同上	無議決権株式であり、優先的配 当を受ける権利を有する株式(注) 3、4、5
計	6,279	6,279		

## (注) 1 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

## 2 甲種優先株式の内容

- (1) 普通株式を有する株主に優先して、1株につき年100円の優先配当金を受ける。但し、優先配当金の全部又は一部が支払われないときであっても、その不足分は翌事業年度以降に累積しない。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の剰余金に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (3) 甲種優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その甲種優先株式1株につき200万円を限度として、普通株式の株主に優先して分配を受ける。
- (4) 甲種優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
- (5) 甲種優先株式の株主は、その所有する甲種優先株式について、株主総会における議決権を有する。
- (6) 甲種優先株式及び乙種優先株式に係る優先配当金及び残余財産の分配の支払順位はそれぞれ同順位とする。
- (7) 甲種優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- (8) 完全議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式である。

## 3 乙種優先株式の内容

- (1) 普通株式を有する株主に優先して、1株につき年100円の優先配当金を受ける。但し、優先配当金の全部又は一部が支払われないときであっても、その不足分は翌事業年度以降に累積しない。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の剰余金に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (3) 乙種優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その乙種優先株式1株につき200万円を限度として、普通株式の株主に優先して分配を受ける。
- (4) 乙種優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
- (5) 乙種優先株式の株主は、その所有する乙種優先株式について、株主総会における議決権を有しない。
- (6) 乙種優先株式の株主は、乙種優先株式の発行後、当社の取締役会が別に定める日までの間、当社に対して乙種優先株式と引換えに、甲種優先株式の交付を請求することができる。当社が乙種優先株式の取得と引換えに交付する甲種優先株式の数は、乙種優先株式1株に対して甲種優先株式1株とする。
- (7) 甲種優先株式及び乙種優先株式に係る優先配当金及び残余財産の分配の支払順位はそれぞれ同順位とする。
- (8) 乙種優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- (9) 無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式である。

## 4 当社は、定款の定めにより甲種及び乙種の優先株式を引き受ける者の募集について、甲種及び乙種の優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。

## 5 当社は、単元株制度を採用していない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		6,279 (普通株式 2,000 甲種優先株式 3,006 乙種優先株式 1,273)		100,000		3,479,547

## (5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1	673 (6) [ ]	14.4 (0.1) [ ]
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1	670 (3) [ ]	14.3 (0.1) [ ]
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木1-1	666 ( ) [ ]	14.2 ( ) [ ]
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	54 (54) [ ]	1.2 (1.2) [ ]
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1-4-2	30 (30) [ ]	0.6 (0.6) [ ]
中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)	東京都新宿区西新宿1-23-7	12 (12) [ ]	0.3 (0.3) [ ]
赤尾 勝一	東京都国分寺市	9 (9) [ ]	0.2 (0.2) [ ]
三光機械(株)	相模原市中央区下九沢1081	9 (9) [ ]	0.2 (0.2) [ ]
Y K K(株)	東京都千代田区神田和泉町1	9 (9) [ ]	0.2 (0.2) [ ]
(株)ハイメディック	東京都渋谷区代々木4-36-19	9 (9) [ ]	0.2 (0.2) [ ]
(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1	9 (9) [ ]	0.2 (0.2) [ ]
計	-	2,150 (150) [ ]	46.0 (3.2) [ ]

(注) 1 (内書)は、議決権を有している優先株式の(甲種)株式数及び割合であります。また、〔内書〕は、議決権を有していない優先株式(乙種)の株式数及び割合であります。なお、優先株式(甲種)は全て議決権が発生しており、優先株式(乙種)は無議決権株式であります。全て自己株式であるため、所有議決権数別の記載は省略しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式1,604株があります。  
自己株式の内訳は、甲種株式331株、乙種株式1,273株であります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式(乙種) 1,273		優先株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式(甲種) 331		優先株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000	2,000	
	優先株式(甲種) 2,675	2,675	優先株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。
単元未満株式			
発行済株式総数	6,279		
総株主の議決権		4,675	

## 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)メイプルポイント ゴルフクラブ	山梨県上野原市 鶴島3600番地	優先株式(甲種) 331		優先株式(甲種) 331	5.3
計		331		331	5.3

(注) このほか無議決権株式の区分において、優先株式(乙種)1,273株を自己株式として所有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,849	148,038
売掛金	30,209	41,333
棚卸資産	27,189	27,549
その他	2,790	5,125
貸倒引当金	774	774
流動資産合計	119,264	221,272
固定資産		
有形固定資産	1 235,655	1 237,929
投資その他の資産		
関係会社株式	3,200	3,250
買取預託金債権	8,723,500	8,713,000
その他	27,362	76,599
貸倒引当金	4,606,000	4,595,500
投資その他の資産合計	4,148,062	4,197,349
固定資産合計	4,383,717	4,435,278
資産合計	4,502,982	4,656,551
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,683	6,443
1年内返済予定の長期借入金	51,000	51,000
リース債務	5,536	8,813
未払金	26,585	55,206
未払費用	42,827	39,987
未払法人税等	4,925	11,953
未払消費税等	19,155	2 21,343
前受金	3	3
預り金	7,531	3,238
前受収益	54,005	102,164
流動負債合計	218,253	300,154
固定負債		
長期借入金	370,000	344,500
リース債務	50,515	60,322
退職給付引当金	57,153	57,187
長期未払金	1,651	1,651
長期前受収益	252,801	262,627
固定負債合計	732,121	726,289
負債合計	950,375	1,026,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,479,547	3,479,547
資本剰余金合計	3,479,547	3,479,547
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,940	50,559
利益剰余金合計	26,940	50,559
株主資本合計	3,552,606	3,630,107
純資産合計	3,552,606	3,630,107
負債純資産合計	4,502,982	4,656,551

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	471,183	497,220
売上原価	33,778	32,906
売上総利益	437,405	464,313
販売費及び一般管理費	430,801	433,714
営業利益	6,604	30,598
営業外収益	1 1,963	1 11,887
営業外費用	2 1,729	2 2,264
経常利益	6,839	40,222
税引前中間純利益	6,839	40,222
法人税、住民税及び事業税	8,104	11,958
法人税等調整額	237	49,236
法人税等合計	8,342	37,278
中間純利益又は中間純損失( )	1,502	77,500

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	3,479,547	3,479,547	92,429	92,429	3,487,118	3,487,118
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純 損失( )				1,502	1,502	1,502	1,502
当中間期変動額合計				1,502	1,502	1,502	1,502
当中間期末残高	100,000	3,479,547	3,479,547	93,932	93,932	3,485,615	3,485,615

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	3,479,547	3,479,547	26,940	26,940	3,552,606	3,552,606
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純 損失( )				77,500	77,500	77,500	77,500
当中間期変動額合計				77,500	77,500	77,500	77,500
当中間期末残高	100,000	3,479,547	3,479,547	50,559	50,559	3,630,107	3,630,107

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	6,839	40,222
減価償却費	19,480	19,943
貸倒引当金の増減額(は減少)	181	10,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,263	34
受取利息	4	32
支払利息	1,729	2,253
売上債権の増減額(は増加)	2,251	11,124
棚卸資産の増減額(は増加)	381	360
仕入債務の増減額(は減少)	505	239
未払金の増減額(は減少)	9,678	35,607
未払費用の増減額(は減少)	11,044	2,839
前受収益の増減額(は減少)	53,134	57,985
その他	303	3,322
小計	89,060	127,629
利息の受取額	4	32
利息の支払額	1,729	2,253
法人税等の支払額	2,055	4,930
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>85,280</b>	<b>120,478</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,085	13,411
関係会社株式の取得による支出	50	50
その他		10,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,135	2,961
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	25,500	25,500
リース債務の返済による支出	1,844	3,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,344	29,328
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,800	88,188
現金及び現金同等物の期首残高	69,586	59,849
現金及び現金同等物の中間期末残高	108,386	148,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)によっております。

商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～30年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場売上

主にゴルフ場の提供によるプレー代金の受け取り及びレストランの提供による食事代の受け取り並びにゴルフ用品の販売をしております。これらは、商品を会員に引渡した時点又はサービス提供した時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) 登録料収入

新規会員を募集した場合に、入会した会員から入会金を受け取っております。入会金については、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(4) 名義書換料収入

会員権の売買が行われた場合に、新たな会員から名義書換料を受け取っております。名義書換料については、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

## 5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	323,086千円	339,430千円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	4千円	32千円
貸倒引当金戻入額	千円	10,500千円

## 2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	1,729千円	2,253千円

## 3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	19,480千円	19,943千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,000			2,000
優先株式(甲種)(株)	3,006			3,006
優先株式(乙種)(株)	1,273			1,273
合計(株)	6,279			6,279

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(甲種)(株)	331			331
優先株式(乙種)(株)	1,273			1,273
合計(株)	1,604			1,604

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,000			2,000
優先株式(甲種)(株)	3,006			3,006
優先株式(乙種)(株)	1,273			1,273
合計(株)	6,279			6,279

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(甲種)(株)	331			331
優先株式(乙種)(株)	1,273			1,273
合計(株)	1,604			1,604

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	108,386千円	148,038千円
現金及び現金同等物	108,386千円	148,038千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として太陽光発電設備(機械及び装置)及び乗用カート(車両運搬具)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。また、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 買取預託金債権	8,723,500		
貸倒引当金 ( 1 )	4,606,000		
	4,117,500	4,117,500	
資産計	4,117,500	4,117,500	
(1) 長期借入金 ( 2 )	421,000	421,000	
(2) リース債務 ( 3 )	56,052	53,103	2,949
負債計	477,052	474,103	2,949

( 1 ) 買取預託金債権に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

( 3 ) 1年内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

## 当中間会計期間（2025年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 買取預託金債権	8,713,000		
貸倒引当金 ( 1 )	4,595,500		
	4,117,500	4,117,500	
資産計	4,117,500	4,117,500	
(1) 長期借入金 ( 2 )	395,500	395,500	
(2) リース債務 ( 3 )	69,135	65,500	3,634
負債計	464,635	461,000	3,634

( 1 ) 買取預託金債権に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

( 3 ) 1年内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当中間会計期間(千円)
関係会社株式(非上場株式)	3,200	3,250

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2025年9月30日）

該当事項はありません。

## (2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買取預託金債権		4,117,500		4,117,500
資産計		4,117,500		4,117,500
長期借入金		421,000		421,000
リース債務		53,103		53,103
負債計		474,103		474,103

当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買取預託金債権		4,117,500		4,117,500
資産計		4,117,500		4,117,500
長期借入金		395,500		395,500
リース債務		65,500		65,500
負債計		461,000		461,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 買取預託金債権

買取預託金債権は、貸倒懸念債権であり、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は貸借対照表価額から当該貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

## 長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

## (有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	金額(千円)
ゴルフ場売上	360,043
年会費収入	48,820
名義書換料収入	19,124
登録料収入	8,278
その他	34,916
顧客との契約から生じる収益	471,183
外部顧客への売上高	471,183

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	金額(千円)
ゴルフ場売上	371,009
年会費収入	50,732
名義書換料収入	17,909
登録料収入	8,181
その他	49,387
顧客との契約から生じる収益	497,220
外部顧客への売上高	497,220

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	898,696円52銭	859,946円22銭

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失（ ）	751円46銭	38,750円29銭
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失（ ）(千円)	1,502	77,500
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は普通株式に係る中間純損失 （ ）(千円)	1,502	77,500
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000	2,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。  
有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月24日

株式会社メイプルポイントゴルフクラブ  
取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所  
大阪府大阪市  
公認会計士 篠藤 敦子

### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイプルポイントゴルフクラブの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイプルポイントゴルフクラブの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。